

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目11番9号
株 式 会 社 ア イ リ ッ ジ
代表取締役社長 小 田 健太郎

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を鑑み、株主の皆様におかれましては、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただくとともに、同封の議決権行使書用紙の返送または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月24日（金曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。）
 2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス表参道 3F パークアヴェニュー
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第14期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~

【株主様へのお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議決権の行使は郵送または電磁的方法（インターネット）で行い、当日のご来場の自粛をご検討ください。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置として、座席間隔を拡げることからご用意できる席数に限りがあります。このため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますのでご了承ください。

株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行う予定としております。

以上、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://iridge.jp>) に掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://iridge.jp>) に掲載しております。

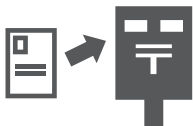
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれておりません。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://iridge.jp>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にも認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



## 書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

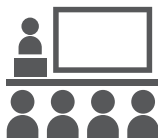
**行使期限** 2022年6月24日（金曜日）  
午後7時までに到着



## 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき議決権をご行使ください。ご不明な点がございましたら、次頁「4. お問い合わせ先」に記載のみずほ信託銀行 証券代行部へお問い合わせください。

**行使期限** 2022年6月24日（金曜日）  
午後7時まで



## 株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2022年6月27日（月曜日）  
午前10時開会

- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知下さいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効なものとしたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしたします。



# インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2022年6月24日(金曜日)午後7時まで

## 1. 「スマート行使」による方法

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

## 2. ID・パスワード入力による方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
- 2 パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
  - 3 パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
  - 4 パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

## 3. ご注意

- 1 行使期限は2022年6月24日（金曜日）午後7時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 2 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- 3 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- 4 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 5 インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

## 4. お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

### スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用下さい

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは**1回に限り**議決権行使できます。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、「Tech Tomorrow ～テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る～」というミッションの下、「アプリ開発×OMO(注1)ソリューション」を軸に、企業による顧客とのコミュニケーションや顧客のエンゲージメントを高めるためのサービスを提供しています。

このような環境の中、当社グループのOMO領域においては、企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進強化・デジタル投資の拡大を背景に、アプリ開発やアプリマーケティングを中心としたデジタルマーケティング関連の需要は堅調に推移しました。また、リアルプロモーション関連を中心に、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響が引き続き残るものの、前連結会計年度に比べ回復の傾向がみられました。

費用面では、売上高の増加により売上原価は増加しましたが、アプリ開発案件の原価率改善の取組みを継続し、売上総利益率は改善しました。また、主にデジタルマーケティング関連を中心に今後の事業拡大を見据えた採用を継続し、採用費及び人件費が増加しました。

この結果、売上高5,423,862千円（前連結会計年度比24.3%増）、営業利益342,168千円（前連結会計年度比202.6%増）、経常利益は340,756千円（前連結会計年度比178.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は255,050千円（前連結会計年度比1,915.3%増）となりました。

(注1) OMO (Online Merges with Offline)とは、アプリ等（オンライン）から店舗等（オフライン）への送客を促すマーケティング施策や、オンラインとオフラインの取組みを融合し、店舗とインターネットの垣根を越えた最適な顧客体験を提供するマーケティング施策のことをいいます。

当社グループは、OMO事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当連結会計年度より、事業内容をより明瞭にするため、従来「デジタル・フィジカルマーケティング関連事業」としていた報告セグメントの名称を「OMO事業」に変更しています。当該変更は名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は147,906千円であります。その主なものは、OMO関連サービスに係るソフトウェア開発等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株式を発行し、13,912千円の資金を調達しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                           | 第 11 期<br>(2019年 3 月期) | 第 12 期<br>(2020年 3 月期) | 第 13 期<br>(2021年 3 月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度<br>2022年 3 月期) |
|-----------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 3,261,747              | 5,337,307              | 4,363,138              | 5,423,862                         |
| 経 常 利 益 (千円)                                  | 15,654                 | 114,353                | 122,208                | 340,756                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | △26,767                | △81,509                | 12,655                 | 255,050                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)            | △4.07                  | △12.26                 | 1.88                   | 36.51                             |
| 総 資 産 (千円)                                    | 3,520,521              | 3,784,532              | 4,142,747              | 4,524,502                         |
| 純 資 産 (千円)                                    | 2,806,291              | 2,768,740              | 2,913,660              | 3,304,467                         |
| 1株当たり純資産 (円)                                  | 385.29                 | 374.02                 | 385.72                 | 471.41                            |

- (注) 1. 第11期(2019年3月期)は、決算期変更(7月31日から3月31日へ変更)に伴い、8か月の変則決算となっております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 11 期<br>(2019年3月期) | 第 12 期<br>(2020年3月期) | 第 13 期<br>(2021年3月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 1,242,278            | 2,582,619            | 2,752,103            | 3,325,395                       |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                | △19,528              | 108,016              | 330,416              | 278,476                         |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)              | △15,742              | 78,187               | 192,464              | 205,650                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | △2.39                | 11.76                | 28.60                | 29.44                           |
| 総 資 産 (千円)                         | 2,634,717            | 3,204,048            | 3,816,665            | 4,096,246                       |
| 純 資 産 (千円)                         | 2,324,835            | 2,455,530            | 2,853,907            | 3,100,953                       |
| 1株当たり純資産 (円)                       | 352.45               | 366.05               | 410.32               | 442.38                          |

- (注) 1. 第11期(2019年3月期)は、決算期変更(7月31日から3月31日へ変更)に伴い、8か月の変則決算となっています。
2. 当会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当会計期間の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金       | 出資金比率又は<br>議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|-----------|------------------|---------|
| 株式会社Q o i l | 60,000千円  | 80.0%            | OMO事業   |
| 株式会社フィノバレー  | 100,000千円 | 86.4%            | その他の事業  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、経済活動の持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループのOMO領域においては、短期的にはリアルプロモーション関連を中心に新型コロナウイルス感染症拡大による影響が継続することが懸念されますが、企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進強化・デジタル投資の拡大を背景に、アプリ開発やアプリマーケティングを中心としたデジタルマーケティング関連の需要は今後も継続的に拡大するものと捉えております。

このような経営環境の中、当社グループの対処すべき課題は次のとおりです。

##### ① OMO領域のさらなる成長

当社グループは、「FANSHIP」を中心としたクラウド（SaaS）型プロダクトの強化及びソリューションの拡充と、顧客企業のニーズに合わせたプロフェッショナルサービス強化の両輪での、さらなる成長を目指します。具体的には、当社グループのメインプロダクトである「FANSHIP」への投資拡大による機能強化に加え、アプリ関連以外のDX（デジタル・トランスフォーメーション）ソリューションを拡充し、ストック型収益の拡大を図ります。また、OMO領域のデジタルマーケティング関連を中心に、良好な事業環境に対応するための積極採用を継続するとともに、当社グループが得意とする業界毎のノウハウを蓄積し、提供サービスの付加価値の向上に取り組みます。

##### ② 新規事業の展開、収益化

当社グループは、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長に加え、様々な新規事業に取り組み続けることが重要と考え、これまでデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」やクラウド型工数管理サービス「Co-Assign」等の新規事業を展開してきました。今後も新規事業の創出に継続的に取り組むことに加え、収益化を加速させるべく、投資を強化していきます。

##### ③ 優秀な人材の採用と育成

当社グループの持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材を採用し、営業体制、開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えています。当社グループのミッションや事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に取り組んでいきます。



④ システムの安定的稼働

当社グループは、インターネット上でのサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働が重要であると考えています。そのため、当社グループでは、サービス提供に係るシステムの保守・運用面の継続的な改善の他、長期的な視点に立ったシステム投資に取り組んでいきます。

⑤ 戦略的な提携等による事業成長の加速

当社グループは、販売の促進・拡大の観点で、戦略的な提携等による事業基盤のさらなる拡大を進めていきます。なお、提携等を実施するにあたっては、既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討したうえで取り組んでいきます。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分     | 主要なサービス・製品                                                                         |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ○ M O 事業 | ・スマートフォンアプリの企画・開発・運用、アプリマーケティングツール「FANSHIP」の提供<br>・広告・販売プロモーションを主とするマーケティング企画・運用支援 |
| その他の事業   | ・デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸としたフィンテックソリューションの企画・開発・運用・保守                         |

(注) 当連結会計年度より、事業内容をより明瞭にするため、従来「デジタル・フィジカルマーケティング関連事業」としていた報告セグメントの名称を「OMO事業」に変更しています。当該変更は名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

## (6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

### ② 子会社

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 株 式 会 社 Q o i l     | 東京都目黒区 |
| 株 式 会 社 フ ィ ノ バ レ ー | 東京都港区  |

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

当社グループは、OMO事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしておりません。

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 228 (8) 名 | 51名増 (6名増)  |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向を除き、社外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近1年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しています。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 174 (3) 名 | 53名増 (2名増) | 38.1歳 | 2.6年   |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近1年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しています。

**(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)**

| 借 入 先             | 借 入 残 高   |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 350,000千円 |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当座貸越極度額の総額は500,000千円となります。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,009,954株

(3) 株主数 3,741名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|------------|---------|
| 小 田 健 太 郎                                            | 2,282,864株 | 32.57%  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 317,900    | 4.54    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                  | 228,500    | 3.26    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                      | 221,000    | 3.15    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                    | 143,167    | 2.04    |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ                                     | 130,000    | 1.86    |
| 五 味 大 輔                                              | 110,000    | 1.57    |
| 山 田 英 治                                              | 108,000    | 1.54    |
| 初 雁 益 夫                                              | 100,000    | 1.43    |
| 柏 木 拳 志                                              | 84,600     | 1.21    |

(注) 持株比率は自己株式 (170株) を控除して計算しています。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

| 区分                          | 株式数     | 交付対象者数 |
|-----------------------------|---------|--------|
| 取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) | 10,486株 | 2名     |

(注) 当社の株式報酬の内容については、「3.会社役員の状況 (4) 取締役の報酬等」に記載のとおりです。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                        |
|----------------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 小田 健太郎 | 株式会社Qoil 代表取締役社長<br>株式会社フィノバレー 取締役                                  |
| 取締役            | 渡辺 智也  | 営業本部長<br>株式会社Qoil 取締役                                               |
| 取締役            | 森田 亮平  | CEO、経営管理本部長<br>株式会社Qoil 監査役<br>株式会社フィノバレー 取締役                       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 松本 雄大  | 株式会社フィノバレー 監査役<br>株式会社Tech CFO office 代表取締役社長<br>京都大学経営管理大学院 非常勤講師  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 有賀 貞一  | AITコンサルティング株式会社 代表取締役<br>中央電力株式会社 取締役<br>株式会社アイスリーデザイン 社外取締役        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 隈元 慶幸  | 堀総合法律事務所 所属弁護士<br>小倉クラッチ株式会社 監査役<br>株式会社オルトプラス 監査役<br>スガノ農機株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松本雄大氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）松本雄大氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。

決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

##### 1.基本方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準となることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### 2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3.非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に對して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額20,000千円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年間30,000株以内（ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

##### 4.金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針とする。

##### 5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成し、社外取締役を過半数とする社長、社外取締役及び社長が指名した者で構成する協議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年10月25日開催の第8回定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ております。また、監査等委員である取締役の報酬等については、当該定時株主総会において、年額30,000千円以内として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2021年6月29日開催の第13回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬について年額20,000千円以内、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬は、株主総会で決議された範囲内において、代表取締役社長小田健太郎が基本方針に基づき、役位、職責、当社への貢献度、当社の業績等を勘案した原案を作成し、社外取締役である松本雄大、有賀貞一及び隈元慶幸との協議によって決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |          |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------|----------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等       |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 63,500<br>(—)      | 55,500<br>(—)      | —<br>(—) | 8,000<br>(—) | 4名<br>(—)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 15,000<br>(15,000) | 15,000<br>(15,000) | —<br>(—) | —<br>(—)     | 3名<br>(3名)     |
| 合計<br>（うち社外取締役）            | 78,500<br>(15,000) | 70,500<br>(15,000) | —<br>(—) | 8,000<br>(—) | 7名<br>(3名)     |

- (注) 1. 上記には、2021年6月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づき決定しています。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しています。
5. 当事業年度において、社外取締役が当社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。
6. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外役員に関する他の法人等の重要な兼職の状況については、「3.会社役員  
の状況 (1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)」に記載のとおりであり  
ます。
  - ・取締役 (監査等委員) 松本雄大氏  
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役 (監査等委員) 有賀貞一氏  
当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役 (監査等委員) 隈元慶幸氏  
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況、発言状況及び社外取締役に<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 (監査等委員)<br>松 本 雄 大 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会13回の全てに出<br>席しています。<br>主に公認会計士及び会社の経営者としての専門的見地から、財務・会計<br>等に関する発言を行っています。     |
| 取締役 (監査等委員)<br>有 賀 貞 一 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席、監査等委員会13<br>回中12回に出席しています。<br>主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、<br>発言を行っています。   |
| 取締役 (監査等委員)<br>隈 元 慶 幸 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会13回の全てに出<br>席しています。<br>主に弁護士としての専門的見地から、企業法務・コンプライアンス・ガ<br>バナンス等に関する発言を行っています。 |



#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 41,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識していますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えています。

そのため、今後の事業展開及び財務基盤強化のために必要な内部留保の確保を優先し、当面は無配を予定していますが、今後の経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当についても検討していきます。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定です。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めていますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としています。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,808,884</b> | <b>流動負債</b>        | <b>935,015</b>   |
| 現金及び預金          | 1,433,692        | 買掛金                | 351,248          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,172,208        | 1年内返済予定長期借入金       | 100,000          |
| 電子記録債権          | 9,185            | 未払法人税等             | 83,029           |
| 契約資産            | 120,883          | 賞与引当金              | 201,055          |
| 仕掛品             | 19,682           | その他                | 199,682          |
| その他             | 53,232           | <b>固定負債</b>        | <b>285,019</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,715,617</b> | 長期借入金              | 250,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,152</b>    | 資産除去債務             | 35,019           |
| 建物及び構築物         | 31,815           | <b>負債合計</b>        | <b>1,220,034</b> |
| その他             | 7,336            | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>692,413</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>3,035,048</b> |
| のれん             | 421,973          | 資本金                | 1,175,694        |
| ソフトウェア          | 270,177          | 資本剰余金              | 1,317,229        |
| その他             | 262              | 利益剰余金              | 542,395          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>984,051</b>   | 自己株式               | △270             |
| 投資有価証券          | 438,304          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△733</b>      |
| 繰延税金資産          | 484,580          | その他有価証券評価差額金       | △733             |
| その他             | 61,167           | <b>新株予約権</b>       | <b>14,606</b>    |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>255,545</b>   |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>3,304,467</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,524,502</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>4,524,502</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,423,862 |
| 売上原価            | 3,495,958 |
| 売上総利益           | 1,927,904 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,585,735 |
| 営業利益            | 342,168   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 12        |
| 受取保険金           | 2,100     |
| 雑収入             | 537       |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 1,717     |
| 為替差損            | 344       |
| 雑損失             | 2,000     |
| 経常利益            | 340,756   |
| 特別損失            |           |
| 減損損失            | 4,300     |
| 税金等調整前当期純利益     | 336,456   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 114,970   |
| 法人税等調整額         | △52,519   |
| 当期純利益           | 274,005   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 18,955    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 255,050   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資産の部)             |                  | (負債の部)               |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,683,246</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>722,092</b>   |
| 現金及び預金             | 725,373          | 買掛金                  | 232,349          |
| 売掛金                | 788,148          | 1年内返済予定長期借入金         | 100,000          |
| 契約資産               | 119,604          | 未払金                  | 29,774           |
| 仕掛品                | 7,645            | 未払費用                 | 44,267           |
| 前払費用               | 31,637           | 未払法人税等               | 69,085           |
| その他                | 10,836           | 未払消費税等               | 58,390           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,412,999</b> | 預り金                  | 10,352           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>28,502</b>    | 賞与引当金                | 176,232          |
| 建物                 | 23,583           | その他流動負債              | 1,640            |
| 工具、器具及び備品          | 4,918            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>273,200</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>263,890</b>   | 資産除去債務               | 23,200           |
| のれん                | 10,041           | 長期借入金                | 250,000          |
| 商標権                | 262              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>995,292</b>   |
| ソフトウェア             | 253,585          | (純資産の部)              |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,120,607</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,086,347</b> |
| 投資有価証券             | 419,604          | 資本金                  | 1,175,694        |
| 関係会社株式             | 1,541,255        | 資本剰余金                | 1,197,665        |
| 繰延税金資産             | 118,577          | 資本準備金                | 1,168,694        |
| 長期前払費用             | 3,676            | その他資本剰余金             | 28,971           |
| 敷金及び保証金            | 37,493           | 利益剰余金                | 713,257          |
|                    |                  | その他利益剰余金             | 713,257          |
|                    |                  | 繰越利益剰余金              | 713,257          |
|                    |                  | 自己株式                 | △270             |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>14,606</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,100,953</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,096,246</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,096,246</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

( 2021 年 4 月 1 日から  
2022 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 3,325,395 |
| 売 上 原 価               | 2,047,165 |
| 売 上 総 利 益             | 1,278,230 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,021,410 |
| 営 業 利 益               | 256,819   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 52        |
| 業 務 委 託 料 収 入         | 16,926    |
| 受 取 保 険 金             | 2,100     |
| 雑 収 入                 | 6,295     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 1,717     |
| 雑 損 失                 | 2,000     |
| 経 常 利 益               | 278,476   |
| 特 別 損 失               |           |
| 減 損 損 失               | 4,300     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 274,176   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 101,026   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △32,500   |
| 当 期 純 利 益             | 205,650   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社アイリッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイリッジの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社アイリッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイリッジの2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社 アイリッジ 監査等委員会

監 査 等 委 員 松 本 雄 大 ㊞  
監 査 等 委 員 有 賀 貞 一 ㊞  
監 査 等 委 員 隈 元 慶 幸 ㊞

(注) 監査等委員松本雄大、有賀貞一及び隈元慶幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

(1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

(3) 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定)は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> | <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |

| 現 行 定 款                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(附則)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> | <p>(附則)</p> <p>(電子提供に関する経過措置)</p> <p>1 <u>定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | お だ けんたろう<br>小 田 健太郎<br>(1975年6月23日)    | 1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ<br>入社<br>2004年8月 ポストンコンサルティンググループ<br>入社<br>2008年8月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2018年6月 株式会社フィノバレー取締役（現<br>任）<br>2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイ<br>ン（現株式会社Q o i l）取締役<br>2018年7月 株式会社DGコミュニケーションズ<br>取締役<br>2018年10月 株式会社DGマーケティングデザイ<br>ン（現株式会社Q o i l）代表取締<br>役会長<br>2021年2月 株式会社Q o i l 代表取締役社長<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社フィノバレー取締役<br>株式会社Q o i l 代表取締役社長 | 2,282,864株                |
| 2         | わた なべ とも 智 也<br>渡 辺 智 也<br>(1980年2月17日) | 2003年4月 楽天株式会社入社<br>2013年8月 当社入社<br>2018年6月 株式会社DGマーケティングデザイ<br>ン（現株式会社Q o i l）取締役<br>（現任）<br>2018年8月 当社O2O事業部長兼経営企画グル<br>ープ長<br>2018年10月 当社取締役兼O2O事業部長兼経営<br>企画グループ長<br>2019年4月 当社取締役兼O2O事業部長<br>2020年4月 当社取締役兼テクノロジーパートナ<br>ー本部長<br>2021年4月 当社取締役兼営業本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社Q o i l 取締役                                                                             | 7,422株                    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3         | もり た りょう へい<br>森 田 亮 平<br>(1986年4月30日) | 2009年4月 野村證券株式会社入社<br>2017年8月 DBJ投資アドバイザー株式会社入社<br>2019年10月 シタテル株式会社入社<br>2020年5月 当社入社<br>2020年5月 当社経営企画部長兼管理部副部长<br>2020年6月 当社取締役CFO兼経営管理本部長<br>(現任)<br>2020年6月 株式会社フィノバレー取締役(現任)<br>2020年6月 株式会社DGマーケティングデザイン(現株式会社Q o i l) 監査役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フィノバレー取締役<br>株式会社Q o i l 監査役 | —                         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告3.会社役員 の 状 況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認され取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | せめ はら とも ひろ<br>染原友博<br>(1978年8月2日) | 2002年10月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所<br>2004年4月 公認会計士登録<br>2006年11月 野村證券株式会社入社<br>2012年8月 染原公認会計士事務所開業（現任）<br>2016年1月 株式会社ナウキャスト取締役CFO就任<br>2016年10月 当社取締役（監査等委員）就任<br>2017年7月 ビットバンク株式会社監査役就任<br>2018年11月 ファッションポケット株式会社（現ニューラルポケット株式会社）取締役CFO就任<br>2021年3月 オフィス染原株式会社代表取締役就任（現任）<br>2021年7月 株式会社令和トラベル監査役就任（現任）<br>2021年7月 株式会社HashPort監査役就任（現任）<br>2021年10月 ポジウィル株式会社監査役就任（現任）<br>2022年1月 株式会社BONX取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2022年3月 トリニティ・テクノロジー株式会社監査役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>染原公認会計士事務所代表<br>株式会社令和トラベル監査役<br>株式会社HashPort監査役<br>ポジウィル株式会社監査役<br>株式会社BONX取締役（監査等委員）<br>トリニティ・テクノロジー株式会社監査役 | —                   |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | あ る が て い い ち<br>有 賀 貞 一<br>(1947年10月13日) | <p>1990年6月 株式会社野村総合研究所取締役就任<br/> 1994年6月 同社常務取締役就任<br/> 1997年6月 株式会社CSK専務取締役就任<br/> 2000年6月 同社代表取締役副社長就任<br/> 2005年10月 株式会社CSKホールディングス代表<br/> 取締役就任<br/> 2008年6月 株式会社ミスミグループ本社代表取<br/> 締役副社長就任<br/> 2011年10月 AITコンサルティング株式会社設立<br/> 代表取締役就任（現任）<br/> 2015年10月 当社取締役就任<br/> 2015年12月 株式会社リアルワールド取締役就任<br/> 2016年10月 同社取締役会長就任<br/> 2016年10月 当社取締役（監査等委員）就任（現<br/> 任）<br/> 2018年6月 中央電力株式会社取締役就任（現<br/> 任）<br/> 2021年10月 株式会社アイスリーデザイン社外取<br/> 締役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> AITコンサルティング株式会社代表取締役<br/> 中央電力株式会社取締役<br/> 株式会社アイスリーデザイン社外取締役</p> | —                  |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>社 株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3         | くま もと よし ゆき<br>限 元 慶 幸<br>(1962年12月26日) | 1986年4月 株式会社ブリヂストン入社<br>1994年4月 東京弁護士会弁護士登録<br>2001年4月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所（現任）<br>2003年6月 株式会社パソナキャリア（現株式会社パソナ）監査役就任<br>2007年6月 小倉クラッチ株式会社監査役就任（現任）<br>2010年7月 株式会社オルトプラス監査役就任（現任）<br>2011年10月 当社監査役就任<br>2012年12月 株式会社ナノエッグ監査役就任<br>2015年3月 株式会社大塚家具監査役就任<br>2016年10月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2016年10月 株式会社リビングスタイル監査役就任<br>2017年12月 スガノ農機株式会社監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>堀総合法律事務所所属弁護士<br>小倉クラッチ株式会社監査役<br>株式会社オルトプラス監査役<br>スガノ農機株式会社監査役 | —                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 染原友博氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、公認会計士としての経験と専門知識、大手証券会社におけるM&A等の財務アドバイザーとしての経験と専門知識、企業経営者としての経験を有しており、当該知見を活かして客観的な立場から経営全般に関する助言等をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
- (2) 有賀貞一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして客観的な立場から経営全般に関する助言等をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
- (3) 隈元慶幸氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、引き続き法的な観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与することを期待し、選任をお願いするものであります。
4. 染原友博氏は、過去に当社の監査等委員である社外取締役であったことがあります。
5. 有賀貞一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年8か月（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は5年8か月）となります。
6. 隈元慶幸氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年8か月となります。
7. 染原友博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定

に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

8. 当社と有賀貞一氏及び隈元慶幸氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各氏が再任された場合には、同様の契約を継続する予定であります。
9. 染原友博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
10. 当社は、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告3. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号

ザ スtrings 表参道 3F パークアヴェニュー



最寄り駅 東京メトロ千代田線「表参道」駅下車B5番出口直結  
東京メトロ銀座線「表参道」駅下車B5番出口直結  
東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車B5番出口直結

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。